第58期 定時株主総会
招集ご通知

決議事項

第1号議案　剰余金処分の件
第2号議案　取締役８名選任の件

インターネット又は同封の議決権行使書のご返送により、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

議決権行使期限

2026年６月17日(水曜日)
午後６時まで



株式会社ハピネット
証券コード 7552

株主の皆さまへ



代表取締役社長兼
最高執行責任者
水谷　敏之



代表取締役会長兼
最高経営責任者
苗手　一彦

人々に感動を提供する
エンタテインメント事業を通して
多くの方の心を豊かにし、
「夢のある明日づくり」によって
社会的価値を生み出せる
企業でありたいと考えています。

株主の皆さまにおかれましては、日頃より格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

当社第58期定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

私たちハピネットグループは「人々の幸福な人生（Happiness）の実現に貢献する」という信念のもと、グループをとりまくあらゆる関係者との間で積極的なコミュニケーションを図りながら（Networking）、豊かなライフスタイルの提供を目指しています。

第58期は、当社の強みである幅広い流通網が大人需要の拡大などを取り込み、過去最高の売上・利益を達成することができました。また、第10次中期経営計画の初年度として、アメリカにおけるカプセルトイ事業の拡大など、グローバル展開や事業領域拡大にむけた挑戦を積極的に行ってまいりました。
第59期も皆さまのご期待に沿えるよう、さらなる成長を目指し、取り組んでまいります。

株主の皆さまには、改めましてこれまでの多大なるご支援に感謝申しあげますと同時に、今後とも変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますよう心よりお願い申しあげます。

グループビジョン

自らの進化と社会貢献を果たすために、ハピネットグループの存在意義と、目指すべき未来像を「グループビジョン」として明文化しています。

グループビジョン

私たちはハピネス・ネットワーキングを展開し、
エンタテインメント・スタイルの創造により
人々に感動を提供し、夢のある明日をつくります。

経営姿勢

常に変化を先取りして自己革新をすすめ、
新しいビジネスをきりひらきます。

顧客への姿勢
パートナーシップをもって連帯し、
生活者に満足を提供します。

社員への姿勢
一人ひとりを尊重し、成長と挑戦の機会をつくり、
働きがいのある環境を育てます。

社会への姿勢
ビジネス倫理に基づく企業活動を通じて、
明るく楽しい社会の実現に貢献します。

株主への姿勢
積極的なディスクローズにより、経営の透明性を高め、
株主の信頼と期待を得る活動につとめます。

行動指針

常に
「何が大切か、何が正しいか」
を考え、
行動します。

目　次

定時株主総会招集ご通知 …… 3
議決権行使についてのご案内 …… 5
株主総会参考書類
　第１号議案　剰余金処分の件 …… 7
　第２号議案　取締役８名選任の件 …… 8

事業報告
　１．当社グループの現況 …… 16
　２．当社の現況 …… 22
連結計算書類 …… 27
計算書類 …… 29
監査報告書 …… 31

(ご参考)
　第10次中期経営計画 …… 36

法令及び当社定款第16条に基づき電子提供措置事項から一部を除いた書面をご送付しております。したがって、ご送付している書面の頁番号、項番、参照頁の記載は電子提供措置事項と同一となっておりますので、ご了承ください。

証券コード：７５５２
2026 年 5 月 27 日
（電子提供措置の開始日　2026年５月22日）

株　主　各　位

東京都台東区駒形二丁目４番５号
株式会社ハピネット
代表取締役社長　水　谷　敏　之

第58期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第58期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。
　本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第58期定時株主総会招集ご通知」及び「第58期定時株主総会その他の電子提供措置事項(交付書面省略事項)」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト
https://www.happinet.co.jp/ir/stock/meeting.html

　また、上記のほか、東京証券取引所ウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東京証券取引所ウェブサイトにアクセスして、当社名(ハピネット)又は証券コード(7552)を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

東京証券取引所ウェブサイト
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

　なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年６月17日（水曜日）午後６時までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

1. 日　　時　2026年６月18日（木曜日）午前10時（開場　午前9時30分）

2. 場　　所　東京都千代田区外神田一丁目18番13号
秋葉原コンベンションホール（秋葉原ダイビル２階）
(後記の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3. 目的事項

報告事項
１．第58期（2025年４月１日から2026年３月31日まで）事業報告、
連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第58期（2025年４月１日から2026年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役８名選任の件

以　上

1．当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
2．株主さまではない代理人及び同伴の方など、議決権を行使することができる株主さま以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。（お身体の不自由な株主さまの同伴等は除きます。）
3．株主総会におけるお土産及びお飲み物のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。
4．ご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。なお、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、下記の事項を除いております。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
　事業報告：主要な事業内容、主要な事業所、従業員の状況、主要な借入先の状況、その他当社グループの現況に関する重要な事項、新株予約権等の状況、責任限定契約の内容の概要、役員等賠償責任保険契約の内容の概要、会計監査人の状況、業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
　連結計算書類：連結株主資本等変動計算書及び連結注記表
　計算書類：株主資本等変動計算書及び個別注記表
5．電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前頁掲載の各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。
6．車椅子等にてご来場の株主さまには、会場内に優先スペースを設けております。ご来場の際には、会場スタッフがご案内いたします。

議決権行使についてのご案内

株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申しあげます。
議決権のご行使には以下の３つの方法がございます。

インターネットによる議決権行使

当社指定の議決権行使ウェブサイトにて各議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限　**2026年６月17日（水曜日）午後６時まで**

QRコードを読み取る方法

ログインID、パスワードを入力することなく、
議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 スマートフォンで議決権行使書用紙の右下に記載のQRコードを読み取ってください。



2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

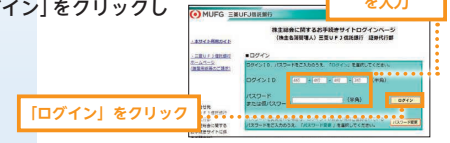
スマートフォンでの議決権行使は、
「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要です！
同封の議決権行使書用紙副票（右下）に記載された**「ログイン用QRコード」**を読み取りいただくことで、ログインいただけます。
※QRコードは㈱デンソーウェーブの登録商標です。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　**https://evote.tr.mufg.jp/**

1 パソコン、スマートフォンから、上記の議決権行使ウェブサイトにアクセス、又はスマートフォンで右のQRコードを読み取ってください。

2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力し「ログイン」をクリックしてください。



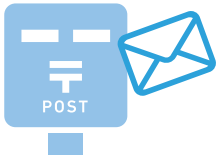
3 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる 議決権行使についてのお問合せ先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 電話：**0120－173－027**（受付時間 午前９時～午後９時）

注意事項

※インターネットによる議決権行使が複数回なされた場合は、最後のものを有効な議決権行使といたします。
※郵送による議決権行使とインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使といたします。
※議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金等は、株主の皆さまのご負担となります。

書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否を表示のうえ、**行使期限までに到着するようご返送ください。**

行使期限 **2026年６月17日（水曜日）午後６時到着分まで**

※ 郵便法において、郵便物は原則として差し出された日から４日以内に送達すると定められていることを踏まえ、行使期限の５日前までにご投函いただくと安心です。

議決権行使書用紙の記入方法



切り取ってご投函ください。

こちらに、各議案の賛否をご表示ください。

第１号議案

▶賛成の場合：**「賛」**の欄に○印　▶反対の場合：**「否」**の欄に○印

第２号議案※

▶全員賛成の場合：**「賛」**の欄に○印　▶全員反対の場合：**「否」**の欄に○印

※ 一部の候補者を否認する場合“賛”を○で囲み、否認する候補者の番号を欄内に記載してください。

賛否を表示せずに提出された場合は、「賛」の表示があったものとして取り扱います。

株主総会への出席による議決権行使



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

株主総会開催日時 **2026年6月18日（木曜日）午前10時**

株主総会開催場所 **東京都千代田区外神田一丁目18番13号**
秋葉原コンベンションホール
（秋葉原ダイビル２階）

JR秋葉原駅 電気街口北側の駅前広場の歩道橋（エスカレーター）からビル２階の会場にご入場ください。

機関投資家向け「議決権電子行使プラットフォーム」の利用について

機関投資家の皆さまにつきましては、株式会社ICJに事前に申し込まれた場合には、同社が運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことができます。

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、各事業年度の利益状況と将来の事業展開を総合的かつ中長期的に考慮し、新規事業展開のための業務提携や開発投資など、将来性と収益性の高い分野への積極投資を行ってより強固な経営基盤を確立するための内部留保を図っていくとともに、株主の皆さまへの利益還元を経営の重要指標の一つと位置づけ適正な配当を行っていくことを、基本方針としております。

具体的には、安定的な配当額として1株当たり年間30円を維持するとともに、連結配当性向40％を目標として株主還元を実施してまいります。

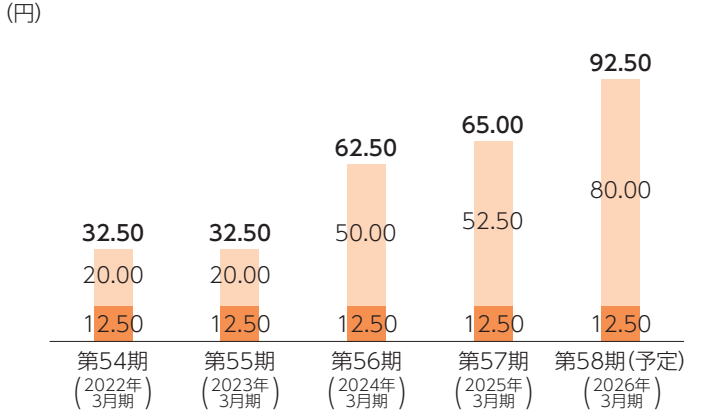
第58期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

⑴　配当財産の種類
　　金銭といたします。

⑵　配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　　当社普通株式１株につき金80円といたしたいと存じます。
　　なお、この場合の配当総額は、3,598,863,120円となります。

⑶　剰余金の配当が効力を生じる日
　　2026年６月19日といたしたいと存じます。

１株当たりの配当額の推移



（注）2026年１月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っており、配当額は過去に遡り分割を考慮した数値となっております。

第２号議案　取締役8名選任の件

取締役全員（８名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役８名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名		現在の当社における地位及び担当	取締役会出席回数
1	再任 苗手（のうて） 一彦（かずひこ）		代表取締役会長兼最高経営責任者	13/13回 (100%)
2	再任 榎本（えのもと） 誠一（せいいち）		取締役副会長兼最高グローバル責任者	13/13回 (100%)
3	再任 水谷（みずたに） 敏之（としゆき）		代表取締役社長兼最高執行責任者	13/13回 (100%)
4	再任 津田（つだ） 克也（かつや）		取締役常務執行役員最高情報責任者 兼情報システム室長	13/13回 (100%)
5	再任 石丸（いしまる） 裕之（ひろし）		取締役常務執行役員最高財務責任者 兼経営本部長	13/13回 (100%)
6	再任 岡（おか） 俊子（としこ）	社外取締役 独立役員	社外取締役	13/13回 (100%)
7	再任 水野（みずの） 道訓（みちのり）	社外取締役 独立役員	社外取締役	13/13回 (100%)
8	再任 佐藤（さとう） 智恵（ちえ）	社外取締役 独立役員	社外取締役	13/13回 (100%)

（注）上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が１回ありました。

1 苗手（のうて） 一彦（かずひこ）

生年月日
1954年４月３日生

所有する当社の株式数
441,200株

再 任

略歴、地位、担当

1976年10月	株式会社トウショウ（現当社）入社
1994年５月	当社取締役戦略営業室長
1995年７月	当社常務取締役戦略営業部リーダー
1999年４月	当社代表取締役社長
2001年６月	当社代表取締役執行役員社長兼最高執行責任者
2015年６月	当社代表取締役会長
2016年６月	当社代表取締役会長兼最高経営責任者（現任）

重要な兼職の状況

該当事項はありません。

取締役候補者とした理由

当社で長年にわたり代表取締役として経営に携わり、経営に関する豊富な経験と実績を有しております。
これらの経営者としての経験・実績をガバナンスの向上にさらに反映させるため、取締役として再任をお願いするものであります。
なお、取締役選任後は代表取締役会長の職責を担う予定であります。

（注）候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2 榎本（えのもと） 誠一（せいいち）

生年月日
1960年４月23日生

所有する当社の株式数
58,200株

再 任

略歴、地位、担当

1991年10月	当社入社
2003年７月	当社マルチメディア事業部営業部リーダー
2008年４月	当社執行役員ビデオゲームユニット統括
2009年11月	当社常務執行役員ビデオゲームユニット統括
2014年６月	当社取締役常務執行役員第１事業本部長
2016年６月	当社代表取締役社長兼最高執行責任者
2025年６月	当社取締役副会長兼最高グローバル責任者（現任）

重要な兼職の状況

該当事項はありません。

取締役候補者とした理由

当社で長年にわたり事業部門の責任者として事業推進に携わり、また、代表取締役として経営に参画し、豊富な経験と実績を有しております。
これらの経営者としての経験・実績をガバナンスの向上にさらに反映させるため、取締役として再任をお願いするものであります。
なお、取締役選任後は取締役副会長の職責を担う予定であります。

（注）候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

3 水谷（みずたに） 敏之（としゆき）

生年月日
1971年６月1日生

所有する当社の株式数
16,600株

再 任

略歴、地位、担当

1994年４月	当社入社
2018年４月	当社CVSユニットゼネラルマネージャー
2020年６月	当社執行役員トイカンパニーCVSユニットゼネラルマネージャー
2021年４月	当社執行役員トイカンパニープレジデント
2023年４月	当社常務執行役員トイカンパニープレジデント
2024年６月	当社取締役常務執行役員カンパニー統括本部長
2025年６月	当社代表取締役社長兼最高執行責任者（現任）

重要な兼職の状況

該当事項はありません。

取締役候補者とした理由

当社で長年にわたり事業部門の責任者として事業推進に携わり、また、2025年６月からは代表取締役として経営に参画し、豊富な経験と実績を有しております。
これらの経験・実績をガバナンスの向上にさらに反映させるため、取締役として再任をお願いするものであります。
なお、取締役選任後は代表取締役社長の職責を担う予定であります。

（注）候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

4 津田（つだ） 克也（かつや）

生年月日
1965年４月28日生

所有する当社の株式数
17,600株

再 任

略歴、地位、担当

1989年４月	株式会社トウショウ（現当社）入社
2007年４月	株式会社ハピネット・オンライン（現当社）代表取締役社長
2011年10月	株式会社ハピネット・ロジスティクスサービス代表取締役社長
2020年４月	当社執行役員L&Sカンパニープレジデント
2022年４月	当社執行役員L&Sカンパニープレジデント兼情報システム室長
2023年６月	当社取締役常務執行役員最高情報責任者兼情報システム室長兼L&Sカンパニープレジデント
2025年４月	当社取締役常務執行役員最高情報責任者兼情報システム室長（現任）

重要な兼職の状況

該当事項はありません。

取締役候補者とした理由

当社で長年にわたりECビジネスや物流部門の責任者としてシステムの構築に携わり、豊富な経験と実績を有しております。また、IT・DX分野において高い知見を有しております。
これらの知見や経験をガバナンスの向上にさらに反映させるため、取締役として再任をお願いするものであります。

（注）候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

5 石丸（いしまる） 裕之（ひろし）

生年月日
1972年６月16日生

所有する当社の株式数
17,700株

再任

略歴、地位、担当

1998年６月	当社入社
2019年４月	当社経営本部経営企画ユニットゼネラルマネージャー
2020年４月	当社経営企画室長
2020年６月	当社取締役執行役員経営企画室長
2023年４月	当社取締役常務執行役員最高財務責任者兼経営企画室長
2024年４月	当社取締役常務執行役員最高財務責任者兼経営本部長（現任）

重要な兼職の状況

該当事項はありません。

取締役候補者とした理由

当社で長年にわたり経営企画部門の責任者として経営企画及び経営管理に携わり、豊富な経験と実績を有しております。
これらの経験をガバナンスの向上にさらに反映させるため、取締役として再任をお願いするものであります。

（注）候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

6 岡（おか） 俊子（としこ）

生年月日
1964年３月７日生

所有する当社の株式数
12,300株

再任　社外　独立

略歴、地位、担当

1986年４月	等松・トウシュロスコンサルティング株式会社（現アビームコンサルティング株式会社）入社
2000年７月	朝日アーサーアンダーセン株式会社入社
2002年９月	デロイトトーマツコンサルティング株式会社（現アビームコンサルティング株式会社）プリンシパル
2005年４月	アビームM＆Aコンサルティング株式会社（現PwCアドバイザリー合同会社）代表取締役社長
2015年６月	当社社外監査役
2016年４月	PwCアドバイザリー合同会社パートナー
2016年６月	日立金属株式会社（現株式会社プロテリアル）社外取締役
2018年６月	ソニー株式会社（現ソニーグループ株式会社）社外取締役
2019年６月	当社社外取締役（現任）
2020年６月	ENEOSホールディングス株式会社社外取締役（監査等委員）
2021年４月	明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科専任教授（現任）
2021年６月	日立建機株式会社社外取締役（現任）
2023年６月	ENEOSホールディングス株式会社社外取締役（現任）
2024年３月	アース製薬株式会社社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科専任教授
日立建機株式会社社外取締役
ENEOSホールディングス株式会社社外取締役
アース製薬株式会社社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

財務・会計、M&A関する幅広い専門知識を有し、また、長年にわたり企業経営に携わり、経営に関する豊富な経験と実績を有しております。
岡氏には、これらの知見と経営経験を生かし、独立した立場から客観的に執行役員等の職務を監督していただくことにより当社のガバナンスをさらに向上させる役割を期待し、社外取締役として再任をお願いするものであります。

（注）候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

7 水野（みずの） 道訓（みちのり）

生年月日
1958年３月10日生

所有する当社の株式数
1,600株

再任　社外　独立

■略歴、地位、担当

1981年４月	株式会社ソニー・クリエイティブプロダクツ入社
2003年２月	同社代表取締役
2006年６月	株式会社ソニー・ミュージックコミュニケーションズ（現株式会社ソニー・ミュージックソリューションズ）代表取締役執行役員社長
2015年４月	株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメント代表取締役コーポレイト・エグゼクティブCEO
2018年６月	ソニー株式会社（現ソニーグループ株式会社）グループ役員常務音楽事業担当（国内）
2019年４月	株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメント代表取締役会長CEO
2020年４月	同社取締役会長兼執行役員会長
2020年６月	公益財団法人ソニー音楽財団理事長（現任）
2020年７月	株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメント顧問（2023年6月退任）
2022年９月	株式会社ブシロード社外取締役（現任）
2023年６月	当社社外取締役（現任）
2023年９月	グリー株式会社(現グリーホールディングス株式会社）社外取締役（現任）

■重要な兼職の状況

公益財団法人ソニー音楽財団理事長（2026年6月退任予定）
株式会社ブシロード社外取締役
グリーホールディングス株式会社社外取締役

■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

長年にわたりエンタテインメント企業の経営に携わり、当該業界及び経営に関する豊富な経験と実績を有しております。
水野氏には、これらの知見と経営経験を生かし、独立した立場から客観的に執行役員等の職務を監督していただくことにより当社のガバナンスをさらに向上させる役割を期待し、社外取締役として再任をお願いするものであります。

（注）候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

8 佐藤（さとう） 智恵（ちえ）

生年月日
1970年1月30日生

所有する当社の株式数
500株

再任　社外　独立

■略歴、地位、担当

1992年４月	日本放送協会（NHK）入局
2001年８月	株式会社ボストン・コンサルティング・グループ（現ボストン・コンサルティング・グループ合同会社）入社
2003年６月	ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社入社
2012年１月	作家/コンサルタントとして独立
2014年４月	公益財団法人大学基準協会経営系専門職大学院認証評価委員会委員（現任）
2016年４月	TBSテレビ番組審議会委員
2017年６月	日本ユニシス株式会社（現BIPROGY株式会社）社外取締役
2024年６月	当社社外取締役（現任）
2024年６月	伊藤忠エネクス株式会社社外取締役（現任）

■重要な兼職の状況

公益財団法人大学基準協会経営系専門職大学院認証評価委員会委員
伊藤忠エネクス株式会社社外取締役

■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

長年にわたり作家として経営・メディア関連の著書を多数執筆し、経営戦略コンサルタントとして活躍されるなど、経営についての豊富な経験と実績を有しております。
佐藤氏には、これらの知見と経営経験を生かし、独立した立場から客観的に執行役員等の職務を監督していただくことにより当社のガバナンスをさらに向上させる役割を期待し、社外取締役として再任をお願いするものであります。

（注）候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

（注記）１．取締役候補者の岡俊子氏、水野道訓氏及び佐藤智恵氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は岡俊子氏、水野道訓氏及び佐藤智恵氏を独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。岡俊子氏、水野道訓氏及び佐藤智恵氏の再任が承認された場合は、３氏は独立役員となる予定であります。

２．当社は、岡俊子氏、水野道訓氏及び佐藤智恵氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額となっております。各氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。

３．当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約の内容の概要等は、当社ウェブサイト及び東京証券取引所ウェブサイトに掲載の「第58期定時株主総会その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」　7ページをご参照ください。また、次回更新時には同様の内容での更新を予定しております。

4. 水野道訓氏は、当社の特定関係事業者（主要な取引先）の使用人の三親等以内の親族であります。

5. 岡俊子氏、水野道訓氏及び佐藤智恵氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、それぞれの社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって岡俊子氏が７年、水野道訓氏が３年、佐藤智恵氏が２年であります。

以　上

（ご参考）選任後の取締役及び監査役のスキル・マトリックス

当社は、取締役会について、専門知識や知見、業務経験等のバックグラウンドが異なる多様な取締役で構成することを方針としております。
第２号議案が原案どおり承認可決された場合、選任後の当社の取締役及び監査役のスキル・マトリックスは、以下のとおりとなります。

役職	氏名	性別	企業経営	営業・マーケティング	サステナビリティ	財務会計	法務・リスク	IT・DX	グローバル	他企業の知見
代表取締役	苗手　一彦	男性	●	●	●					
取締役	榎本　誠一	男性	●	●	●				●	
代表取締役	水谷　敏之	男性	●	●	●					
取締役	津田　克也	男性	●	●	●			●	●	
取締役	石丸　裕之	男性	●		●	●	●			
社外取締役	岡　俊子	女性	●		●	●			●	●
社外取締役	水野　道訓	男性	●	●	●				●	●
社外取締役	佐藤　智恵	女性	●	●	●				●	●
常勤監査役	浅津　英男	男性	●			●	●			
社外監査役	坂井　秀行	男性	●				●		●	●
社外監査役	谷口　勝則	男性	●			●				●
社外監査役	河野　理子	女性	●				●		●	●

＜スキル定義＞

スキル	定義
企業経営／他企業の知見	経営戦略など重要事項に対して長期思考・戦略思考をもって最適な意思決定を行うスキル
営業・マーケティング	マーケットや流通に対する広い知識・経験を有し、事業戦略や事業課題に対して最適な意思決定を行うスキル
サステナビリティ	ESG・サステナビリティに対する広い知識・経験を有し、ステークホルダーと共存しながら長期かつ安定的に持続可能な経営を行うスキル
財務会計	財務会計に対する広い知識・見識を有し、業績・経営指標から経営状況を適切に把握し、課題を提起するスキル
法務・リスク	法務・リスク管理に対する広い知識・見識を有し、リスクコントロール状況を適切に把握し、課題を提起するスキル
IT・DX	IT・デジタル領域などの最新分野に対する高度なリテラシーをもって当社の事業変革・安定的経営を実現できるスキル
グローバル	グローバルビジネスに対する広い知識・経験を有し、グローバルな視点・視座をもって海外事業戦略に対して最適な意思決定を行うスキル

〈メ　モ　欄〉

１．当社グループの現況

（1）事業の経過及び成果

当連結会計年度における当社グループの関連業界におきましては、大人需要など消費者層の拡大を取り込んだ市場が好調に推移している一方で、エネルギー価格や原材料価格の上昇、少子化、消費者ニーズの多様化、エンタテインメントのデジタル化が進むなど、依然先行きが不透明な状況で推移しております。

このような状況の中、当社グループの経営成績につきましては、映像音楽事業で損失が発生したものの、利益率の高い玩具事業やアミューズメント事業が好調に推移したことに加え、ビデオゲーム事業がヒット商品により大きく伸長したことにより、売上高、利益面ともに前期を大幅に上回りました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は4,390億５千２百万円(前期比20.5％増)、営業利益は155億９千万円(同33.5％増)、経常利益は157億１百万円(同31.2％増)、親会社株主に帰属する当期純利益は100億９千６百万円(同49.2％増)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（ご参考）トピックス

2026年1月1日付で株式分割を実施いたしました

投資単位当たりの金額を引き下げ、より投資しやすい環境を整えることにより、
当社株式の流動性を高め、投資家層を拡大することを目的に株式分割を実施いたしました。
今後も当社株式の魅力をより一層高め、企業価値の向上を図ってまいります。

普通株式1株につき、2株の割合をもって分割

1株 ▶ 2株

基準日	2025年12月31日
効力発生日	2026年1月1日

1単元あたりの金額を引き下げ、より多くの投資家へアプローチ

株主優待制度を拡充

- 当社オリジナル・独占販売商品を所有株式数に応じて贈呈
- 500株以上保有の株主様には、所有株式数に応じて「こども商品券」を贈呈

所有株式数	内容
100株以上 500株未満	株主様ご優待カタログから１品選択
500株以上 1,000株未満	株主様ご優待カタログから２品選択 及び「こども商品券」2,000円分
1,000株以上	株主様ご優待カタログから３品選択 及び「こども商品券」5,000円分

分割後も変わらず、1単元(100株) 以上保有の株主様に贈呈いたします。

玩具事業

売上高 1,924億1千7百万円（前期比：13.5%増）

セグメント利益 113億1千7百万円（前期比：24.1%増）

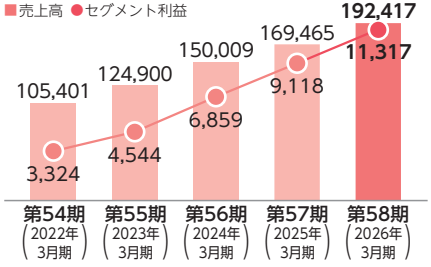
売上高構成比 43.8%

主要な事業内容 玩具、トレーディングカード及び雑貨類を量販店、専門店、コンビニエンスストア、ｅコマース、二次問屋等へ販売しております。

玩具事業につきましては、BANDAI SPIRITSの「一番くじ」をはじめとしたくじ商品が引き続き好調に推移したことや、バンダイの「Tamagotchi Paradise」などのヒット商品もあったことに加え、プラモデルやフィギュアなどのホビー商品の流通を拡大したことも貢献し、売上高、利益面ともに前期を上回りました。

この結果、売上高は1,924億１千７百万円(前期比13.5％増)、セグメント利益は113億１千７百万円(同24.1％増)となりました。

売上高／セグメント利益の推移（百万円）



映像音楽事業

売上高 622億1千6百万円（前期比：3.6%減）

セグメント利益 △11億1千5百万円（前期はセグメント利益9億7千6百万円）

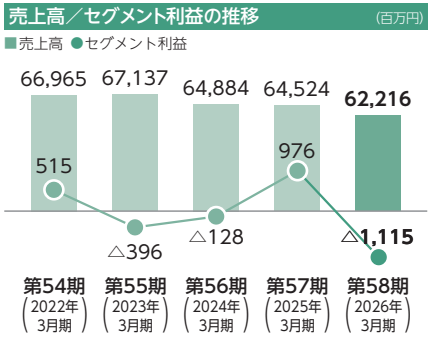
売上高構成比 14.2%

主要な事業内容 映像・音楽ソフト等を量販店、専門店、ｅコマース等へ販売しており、また、映像作品の企画・製作・配給・宣伝をしております。

映像音楽事業につきましては、映像パッケージ制作・流通事業を拡大したものの、市場の縮小をカバーするには至らず、売上高は前期を下回りました。利益面につきましても、当社買付洋画作品の投資損失が発生したことにより、前期を大幅に下回りました。

この結果、売上高は622億１千６百万円(前期比3.6％減)、セグメント損失は11億１千５百万円(前期はセグメント利益９億７千６百万円)となりました。

売上高／セグメント利益の推移（百万円）



ビデオゲーム事業

売上高構成比 27.1%

売上高 1,190億1千9百万円（前期比：52.5%増）

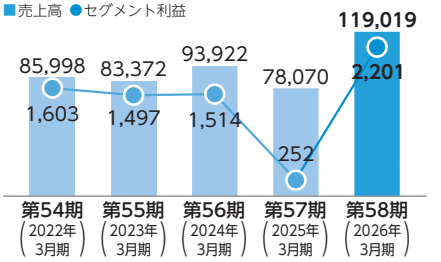
セグメント利益 22億1百万円（前期比：772.5%増）

主要な事業内容 ビデオゲームハード、ソフト等を量販店、専門店、ｅコマース等へ販売しており、また、ビデオゲームソフト等の企画・制作をしております。

ビデオゲーム事業につきましては、任天堂のゲームハード「Nintendo Switch 2」と関連アクセサリが好調に推移したことに加え、「マリオカート ワールド」「Pokémon LEGENDS Z-A」「ぽこあ ポケモン」などの関連ソフトの販売も伸長したことにより、売上高、利益面ともに前期を大幅に上回りました。

この結果、売上高は1,190億１千９百万円(前期比52.5％増)、セグメント利益は22億１百万円(同772.5％増) となりました。

売上高／セグメント利益の推移 (百万円)



アミューズメント事業

売上高構成比 14.9%

売上高 653億9千8百万円（前期比：24.9%増）

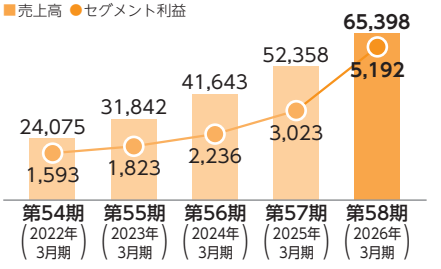
セグメント利益 51億9千2百万円（前期比：71.7%増）

主要な事業内容 玩具自動販売機の設置・運営及びカプセル玩具専門店の運営をしており、また、アミューズメント施設用商品等の販売をしております。

アミューズメント事業につきましては、カプセル玩具市場が引き続き好調に推移していることに加え、当社が運営するカプセルトイショップ「ガシャココ」や、当社がバンダイナムコアミューズメント社と共同運営を行うカプセルトイショップの店舗の増加も貢献し、売上高、利益面ともに前期を大幅に上回りました。なお、「ガシャココ」は2026年３月末日時点で154店舗を出店しております。

この結果、売上高は653億９千８百万円(前期比24.9％増)、セグメント利益は51億９千２百万円(同71.7％増)となりました。

売上高／セグメント利益の推移 (百万円)



(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資につきましては、カプセル玩具専門店の出店及び情報インフラ等を中心に６億９百万円の投資を実施いたしました。それらの所要資金につきましては自己資金をもって充当いたしました。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

2025年４月１日を効力発生日として、当社の完全子会社である株式会社ハピネット・メディアマーケティングを吸収合併存続会社、同じく当社の完全子会社である株式会社ハピネットファントム・スタジオを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いました。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

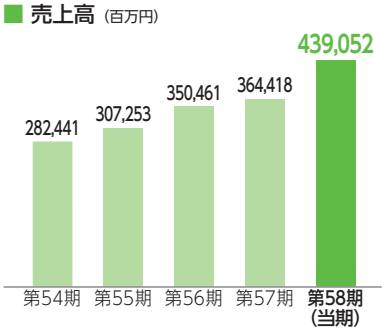
(8) 財産及び損益の状況

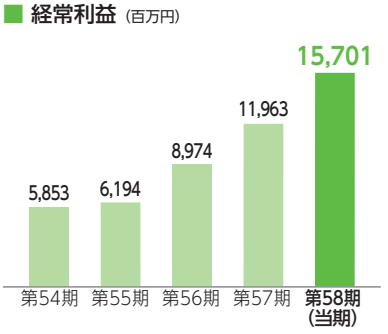
区　分	第54期 (2022年３月期)	第55期 (2023年３月期)	第56期 (2024年３月期)	第57期 (2025年３月期)	第58期 (当連結会計年度) (2026年３月期)
売上高（百万円）	282,441	307,253	350,461	364,418	**439,052**
経常利益（百万円）	5,853	6,194	8,974	11,963	**15,701**
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	3,554	3,561	6,581	6,764	**10,096**
１株当たり当期純利益（円）	80.83	80.38	147.73	153.41	**230.91**
総資産（百万円）	85,325	94,275	113,415	121,452	**144,003**
純資産（百万円）	43,494	45,213	51,299	55,672	**60,285**
１株当たり純資産額（円）	971.90	1,007.13	1,140.95	1,259.24	**1,382.59**
自己資本比率（%）	50.1	47.4	44.9	45.5	**41.6**
自己資本当期純利益率（ROE）（%）	8.6	8.1	13.8	12.7	**17.5**

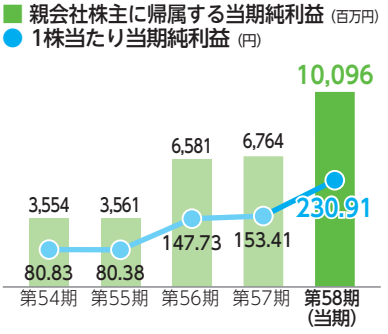
（注）１．2026年１月１日付で普通株式１株につき、２株の割合で株式分割を行っております。第54期（2022年3月期）の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額を算定しております。

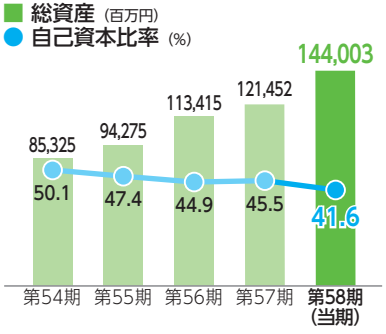
２．１株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

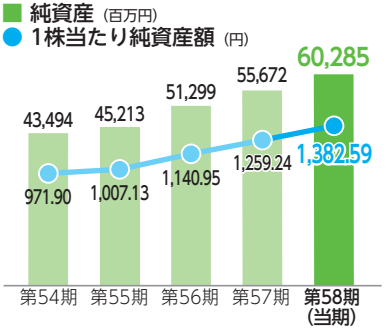
３．自己資本比率及び自己資本当期純利益率（ROE）は、純資産から新株予約権を控除した金額にて算出しております。

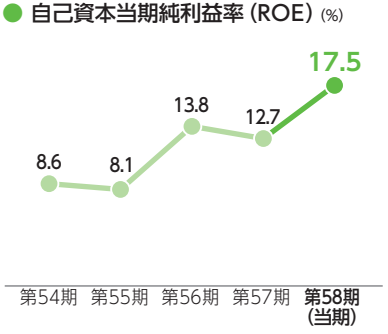












(9) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況
該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当　社　の 議決権比率	主要な事業内容
株式会社ハピネット・ホビーマーケティング	15百万円	100.0%	模型玩具の販売
株式会社ハピネット・メディアマーケティング	10百万円	100.0%	映像・音楽ソフトの販売、映像作品の企画・製作・配給・宣伝
株式会社マックスゲームズ	290百万円	100.0%	ビデオゲームの販売
株式会社ハピネット・ベンディングサービス	10百万円	100.0%	玩具自動販売機の設置・運営、カプセル玩具専門店の運営
株式会社ハピネット・ロジスティクスサービス	50百万円	100.0%	物流業務全般
株式会社ブロッコリー	100百万円	100.0%	コンテンツの企画・制作

（注）1．当事業年度の末日における特定完全子会社はありません。
2．2025年４月１日を効力発生日として、当社の完全子会社である株式会社ハピネット・メディアマーケティングを吸収合併存続会社、同じく当社の完全子会社である株式会社ハピネットファントム・スタジオを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いました。
3．2024年３月に当社100%出資により、アメリカ法人である「Happinet America Inc.」を設立しましたが、同社は損益及び利益剰余金その他の項目からみて重要性が乏しいため、現時点では非連結子会社としております。

(10) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、エネルギー価格や原材料価格の上昇、社会情勢や政策動向の変化などの不確実性がある中で、当社グループの関連業界におきましても、少子化、消費者ニーズの多様化、エンタテインメントのデジタル化が進むなど、依然として先行きが不透明な状況で推移すると予測しております。

このような状況の中、当社グループは2025年４月より３ヵ年の第10次中期経営計画を策定し、当社グループの持続的な成長と企業価値のさらなる向上を目指し、取り組みを推進しております。

長期ビジョンは10年後の目指す姿として「エンタテインメントの可能性を追求し、“from”ハピネットで世界をワクワクさせるクリエイティブカンパニー」と設定いたしました。人々に感動を提供し、夢のある明日をつくるための「エンタテインメントの可能性を追求」し、業界や流通経路などの枠を超えた新しいエンタテインメント・スタイルを「“from”ハピネット」で発信していきます。

第10次中期経営計画では「グローバル展開とバリューチェーン変革による意欲的成長」をテーマとして掲げました。当社の基幹事業である中間流通としての強みを活かしながら、グローバル展開（＝“from”ハピネットで海外へサービス・コンテンツを展開）とバリューチェーン変革（＝川上・川下領域拡大へのさらなる挑戦）にむけた戦略を実行することにより、事業領域を拡大し、意欲的な成長を図ってまいります。

2027年３月期においては、アメリカにおけるカプセルトイ事業のさらなる拡大を図るとともに、他事業においても海外展開への積極的な挑戦を継続してまいります。また、事業領域の拡大を目指し、メーカー業・小売業への重点的な投資を行ってまいります。

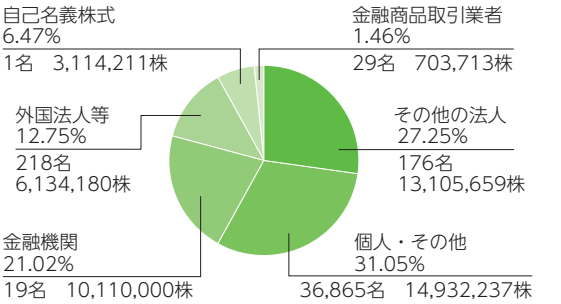
株主の皆さまにおかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

2．当社の現況

（1）株式の状況（2026年３月31日現在）

①発行可能株式総数	128,000,000株
②発行済株式の総数	48,100,000株 (自己株式3,114,211株含む)
③株主数	37,308名

株式分布状況



④大株主（上位10名）

株　主　名	持　株　数	持　株　比　率
株式会社バンダイナムコホールディングス	11,766千株	26.2%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	3,401千株	7.6%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,390千株	7.5%
株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）	1,673千株	3.7%
株式会社ＳＭＢＣ信託銀行（株式会社三井住友銀行退職給付信託口）	1,352千株	3.0%
井平　祐二	966千株	2.1%
河合　洋	600千株	1.3%
ハピネット社員持株会	517千株	1.2%
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE GIC PRIVATE LIMITED	450千株	1.0%
苗手　一彦	441千株	1.0%

(注) 1．当社は、自己株式を3,114,211株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2．持株比率は自己株式（3,114,211株）を控除して計算しております。
3．当社は、「株式給付信託（J-ESOP）」及び「株式給付信託（BBT）」制度を導入しており、当該制度に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有する当社株式1,673,200株は、自己株式数に含めておりません。
4．2026年３月31日付で、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書No.８）において、2026年３月24日現在でSMBC日興証券株式会社及びその共同保有者である株式会社三井住友銀行、三井住友DSアセットマネジメント株式会社があわせて5,498,244株（保有割合11.43%）を所有している旨が記載されているものの、株式会社三井住友銀行を除き、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。
5．当社は、2026年１月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。上記株式数については、当該株式分割後の株式数を記載しております。

(2) 会社役員の状況

①取締役及び監査役の状況（2026年３月31日現在）

地　位	氏　名		担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	苗　手　一　彦		会長兼最高経営責任者
取　締　役	榎　本　誠　一		副会長兼最高グローバル責任者
代表取締役	水　谷　敏　之		社長兼最高執行責任者
取　締　役	津　田　克　也		常務執行役員最高情報責任者兼情報システム室長
取　締　役	石　丸　裕　之		常務執行役員最高財務責任者兼経営本部長
取　締　役	岡　　俊　子	社外 独立	明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科専任教授 日立建機株式会社社外取締役 ENEOSホールディングス株式会社社外取締役 アース製薬株式会社社外取締役
取　締　役	水　野　道　訓	社外 独立	公益財団法人ソニー音楽財団理事長 株式会社ブシロード社外取締役 グリーホールディングス株式会社社外取締役
取　締　役	佐　藤　智　恵	社外 独立	公益財団法人大学基準協会経営系専門職大学院認証評価委員会委員 伊藤忠エネクス株式会社社外取締役
常勤監査役	浅　津　英　男		
監　査　役	坂　井　秀　行	社外 独立	アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業顧問
監　査　役	谷　口　勝　則	社外 独立	公認会計士谷口勝則事務所所長 株式会社シーイーシー社外取締役（監査等委員）
監　査　役	河　野　理　子	社外 独立	GT東京法律事務所／グリーンバーグ・トラウリグ外国法事務弁護士事務所（外国法共同事業）シェアホルダー

(注) 1．取締役岡俊子氏、水野道訓氏及び佐藤智恵氏は、社外取締役であります。
2．監査役坂井秀行氏、谷口勝則氏及び河野理子氏は、社外監査役であります。
3．常勤監査役浅津英男氏は、当社で長年にわたり最高財務責任者としての職責を担い、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4．監査役谷口勝則氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5．当社は、取締役岡俊子氏、水野道訓氏及び佐藤智恵氏並びに監査役坂井秀行氏、谷口勝則氏及び河野理子氏の６名を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

②当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

イ．取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2022年５月11日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、構成員の過半数が社外取締役（独立役員）である任意の諮問機関「役員人事委員会」が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。なお、監査役については、金銭報酬（固定報酬）のみとし、その金額については監査役の協議により決定しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の役員の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

具体的には、取締役の報酬は、月例の固定報酬、短期業績連動報酬及び非金銭報酬等により構成し、客観性と透明性を担保するため、役員人事委員会において検討し、取締役会より一任された代表取締役が株主総会で決議された総額の範囲内で決定する仕組みとなっております。報酬の種類ごとの標準的な比率の目安は、固定報酬、短期業績連動報酬、非金銭報酬等の構成割合を、おおよそ50%、25%、25%の割合で設計しております。

b. 業績に連動しない金銭報酬（固定報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、各取締役の役位、責任の大きさ、世間水準、従業員とのバランス等を考慮し、総合的に勘案して決定するものとしております。

c. 業績に連動する金銭報酬（短期業績連動報酬）並びに非金銭報酬等の内容及び数又は額及び算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬は、短期的なインセンティブ機能を目的とした金銭報酬である短期業績連動報酬及び中長期的なインセンティブ機能を目的とした非金銭報酬等である「株式給付信託（BBT（Board Benefit Trust））」で構成しております。

金銭報酬である短期業績連動報酬は、個別の施策達成度合い、期初計画に基づき設定される連結業績指標及び個人業績指標をもとに算出しております。目標となる業績指標は、当社の重要な経営指標である「経常利益」及び「ROE（自己資本利益率）」でありますが、適宜、環境の変化に応じて、役員人事委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとしております。

非金銭報酬等は、株式給付信託の仕組みを利用し、役員株式給付規程に基づき、中期経営計画の最終年度における「経常利益」及び「ROE（自己資本利益率）」の目標に対しての達成度等を勘案して定めるポイントが付与されます。なお、取締役に付与されるポイントは取締役が退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、当該ポイント数に応じた数の当社株式を本信託から支給いたします。

ロ．取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2024年６月20日開催の第56期定時株主総会において年額600百万円以内（うち社外取締役は60百万円以内。使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は９名（うち社外取締役は４名）です。

非金銭報酬につきましては、2022年６月23日開催の第54期定時株主総会において、上記報酬限度額とは別枠で取締役（社外取締役を除く。）に対して１事業年度当たり83,700ポイント（83,700株）を上限とする、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」を導入することを決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は３名です。なお、2025年11月13日開催の取締役会決議により、2026年１月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っており、株式分割後は取締役の業績連動型株式報酬として１事業年度当たり167,400ポイント（167,400株）が上限となります。

監査役の報酬限度額は、1997年６月23日開催の第29期定時株主総会において年額80百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は４名です。

ハ．取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役会長兼最高経営責任者苗手一彦が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

その権限内容は、役員人事委員会において報酬等に係る意見を諮問し、その答申を踏まえ、取締役の個人別の報酬額を具体的に決定するものであります。

代表取締役会長に委任した理由は、長年にわたり当社の経営に携わっており、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役会長が最も適任であるためであります。

取締役会は、当該権限が適切に行使されるよう、役員人事委員会における諮問を経ることとしており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定される措置を講じております。

二．取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる役員の員数
		固定報酬	業績連動報酬等		
			短期業績連動報酬	非金銭報酬等（BBT）	
取締役	666百万円	186百万円	205百万円	275百万円	9名
（うち社外取締役）	（35百万円）	（35百万円）	—	—	（4名）
監査役	43百万円	43百万円	—	—	4名
（うち社外監査役）	（19百万円）	（19百万円）	—	—	（3名）

（注）1．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2．業績連動報酬等の額又は数の算定の基礎として選定した業績指標の内容は、前記の「c. 業績に連動する金銭報酬（短期業績連動報酬）並びに非金銭報酬等の内容及び数又は額及び算定方法の決定に関する方針」に記載のとおり「経常利益」及び「ROE（自己資本利益率）」であります。また、当該業績指標を選定した理由は、「経常利益」については経営活動全般の利益を表す単年度業績の指標として、「ROE（自己資本利益率）」については中長期業績の指標として株価との相関関係も高く、それぞれ最も適切な指標であると判断したためであります。なお、当事業年度を含む経常利益とROE（自己資本利益率）の推移は、「1．当社グループの現況（8）財産及び損益の状況」に記載のとおりであります。また、当事業年度に係る非金銭報酬等（BBT）として取締役（社外取締役を除く。）に付与されたポイント数は121,520ポイントであり、当事業年度に付与されたポイント数に、本信託の有する当社株式の1株当たりの帳簿価額を乗じた金額を記載しております。なお、2025年11月13日開催の取締役会決議により、2026年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。このため、上記のポイント数は分割後の数値を記載しております。

3. 上記の取締役の員数及び支給額には、2025年6月19日開催の第57期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

③社外役員に関する事項

イ．他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地　位	氏　名	重要な兼職の状況	当社と当該他の法人等との関係
監査役	谷　口　勝　則	公認会計士谷口勝則事務所所長	当社は公認会計士谷口勝則事務所との間には特別な関係はありません。
監査役	河　野　理　子	GT東京法律事務所／グリーンバーグ・トラウリグ外国法事務弁護士事務所（外国法共同事業）シェアホルダー	当社はGT東京法律事務所／グリーンバーグ・トラウリグ外国法事務弁護士事務所（外国法共同事業）との間には特別な関係はありません。

ロ．他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地　位	氏　名	重要な兼職の状況	当社と当該他の法人等との関係
取締役	岡　　俊　子	明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科専任教授 日立建機株式会社社外取締役 ENEOSホールディングス株式会社社外取締役 アース製薬株式会社社外取締役	当社は明治大学専門職大学院、日立建機株式会社、ENEOSホールディングス株式会社及びアース製薬株式会社との間には特別な関係はありません。
取締役	水　野　道　訓	公益財団法人ソニー音楽財団理事長 株式会社ブシロード社外取締役 グリーホールディングス株式会社社外取締役	当社は公益財団法人ソニー音楽財団、株式会社ブシロード及びグリーホールディングス株式会社との間には特別な関係はありません。
取締役	佐　藤　智　恵	公益財団法人大学基準協会経営系専門職大学院認証評価委員会委員 伊藤忠エネクス株式会社社外取締役	当社は公益財団法人大学基準協会経営系専門職大学院認証評価委員会及び伊藤忠エネクス株式会社との間には特別な関係はありません。
監査役	谷　口　勝　則	株式会社シーイーシー社外取締役（監査等委員）	当社は株式会社シーイーシーとの間には特別な関係はありません。

ハ．主要取引先等特定関係事業者との関係

取締役水野道訓氏は、当社の主要な取引先の使用人の三親等以内の親族であります。

ニ．当事業年度における主な活動状況

地　位	氏　名	出席回数	活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取　締　役	岡　　俊　子	[取締役会] 13／13回	取締役会や任意の諮問機関「役員人事委員会」において、主に経営者としての豊富な経験と高い見識から意見を述べるなど、会議の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取　締　役	水　野　道　訓	[取締役会] 13／13回	取締役会や任意の諮問機関「役員人事委員会」において、主に経営者としての豊富な経験と高い見識から意見を述べるなど、会議の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取　締　役	佐　藤　智　恵	[取締役会] 13／13回	取締役会や任意の諮問機関「役員人事委員会」において、主に経営者としての豊富な経験と高い見識から意見を述べるなど、会議の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監　査　役	坂　井　秀　行	[取締役会] 13／13回 [監査役会] 14／14回	取締役会や監査役会において、弁護士としての豊富な経験と高い見識から意見を述べるなど、会議の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監　査　役	谷　口　勝　則	[取締役会] 12／13回 [監査役会] 13／14回	取締役会や監査役会において、公認会計士としての豊富な経験と高い見識から意見を述べるなど、会議の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監　査　役	河　野　理　子	[取締役会] 10／10回 [監査役会] 10／10回	取締役会や監査役会において、弁護士としての豊富な経験と高い見識から意見を述べるなど、会議の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

（注）1．上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。
2．河野理子氏は、2025年6月19日開催の第57期定時株主総会において就任したため、出席回数は就任後のものであります。

連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科　目	金　額
資産の部	
流動資産	**120,888**
現金及び預金	50,825
受取手形	38
電子記録債権	4,065
売掛金	50,822
棚卸資産	8,689
その他	6,451
貸倒引当金	△4
固定資産	**23,114**
有形固定資産	**5,172**
建物及び構築物	1,865
機械装置及び運搬具	1,488
工具、器具及び備品	240
土地	1,564
建設仮勘定	13
無形固定資産	**3,046**
のれん	1,460
その他	1,586
投資その他の資産	**14,895**
投資有価証券	7,997
繰延税金資産	1,696
その他	5,617
貸倒引当金	△416
資産合計	**144,003**

科　目	金　額
負債の部	
流動負債	**76,261**
買掛金	55,154
未払金	12,876
未払法人税等	4,179
契約負債	1,086
賞与引当金	316
その他	2,647
固定負債	**7,456**
株式給付引当金	473
役員株式給付引当金	748
退職給付に係る負債	3,502
繰延税金負債	197
資産除去債務	969
その他	1,565
負債合計	**83,717**
純資産の部	
株主資本	**55,539**
資本金	2,751
資本剰余金	3,353
利益剰余金	54,275
自己株式	△4,840
その他の包括利益累計額	**4,343**
その他有価証券評価差額金	4,336
繰延ヘッジ損益	7
新株予約権	**402**
純資産合計	**60,285**
負債純資産合計	**144,003**

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てして表示しております。

連結損益計算書 (2025年４月１日から2026年３月31日まで)

(単位：百万円)

科　目	金　額	
売上高		**439,052**
売上原価		**386,422**
売上総利益		**52,630**
販売費及び一般管理費		**37,040**
営業利益		**15,590**
営業外収益		
受取利息	82	
受取配当金	170	
為替差益	104	
機械売却益	80	
不動産賃貸料	66	
その他	44	**547**
営業外費用		
支払利息	0	
貸倒引当金繰入額	381	
不動産賃貸費用	47	
その他	6	**436**
経常利益		**15,701**
特別利益		
固定資産売却益	2	
投資有価証券売却益	13	**16**
特別損失		
減損損失	22	
固定資産除却損	21	
関係会社株式評価損	14	
関係会社清算損	4	**62**
税金等調整前当期純利益		**15,655**
法人税、住民税及び事業税	5,987	
法人税等調整額	△427	**5,559**
当期純利益		**10,096**
親会社株主に帰属する当期純利益		**10,096**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てして表示しております。

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科　目	金　額
資産の部	
流動資産	**90,603**
現金及び預金	45,527
受取手形	28
電子記録債権	1,798
売掛金	33,287
棚卸資産	2,688
前渡金	709
前払費用	303
短期貸付金	4,813
未収入金	1,216
その他	245
貸倒引当金	△15
固定資産	**25,281**
有形固定資産	**2,222**
建物	526
構築物	22
機械及び装置	1,482
車両運搬具	6
工具、器具及び備品	135
土地	50
無形固定資産	**730**
ソフトウエア	727
その他	3
投資その他の資産	**22,327**
投資有価証券	3,998
関係会社株式	16,997
長期貸付金	906
繰延税金資産	162
その他	643
貸倒引当金	△381
資産合計	**115,884**

科　目	金　額
負債の部	
流動負債	**57,754**
買掛金	41,536
未払金	9,093
未払法人税等	2,160
未払費用	207
契約負債	734
預り金	77
関係会社預り金	3,103
賞与引当金	116
その他	724
固定負債	**4,413**
退職給付引当金	1,979
株式給付引当金	352
役員株式給付引当金	623
資産除去債務	331
その他	1,126
負債合計	**62,167**
純資産の部	
株主資本	**49,662**
資本金	**2,751**
資本剰余金	**3,353**
資本準備金	2,775
その他資本剰余金	577
利益剰余金	**48,398**
利益準備金	235
その他利益剰余金	48,163
別途積立金	11,500
繰越利益剰余金	36,663
自己株式	**△4,840**
評価・換算差額等	**3,652**
その他有価証券評価差額金	3,644
繰延ヘッジ損益	7
新株予約権	**402**
純資産合計	**53,716**
負債純資産合計	**115,884**

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書（2025年４月１日から2026年３月31日まで）

（単位：百万円）

科　目	金　額	
売上高		**245,624**
売上原価		**218,848**
売上総利益		**26,776**
販売費及び一般管理費		**16,513**
営業利益		**10,262**
営業外収益		
受取利息・配当金	8,068	
貸倒引当金戻入益	1,891	
その他	129	**10,089**
営業外費用		
支払利息	31	
その他	0	**31**
経常利益		**20,320**
特別利益		
固定資産売却益	2	
投資有価証券売却益	13	**16**
特別損失		
固定資産除却損	12	
関係会社株式評価損	14	
関係会社清算損	4	**30**
税引前当期純利益		**20,305**
法人税、住民税及び事業税	3,432	
法人税等調整額	513	**3,946**
当期純利益		**16,359**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年５月18日

株　式　会　社　ハ　ピ　ネ　ッ　ト
取締役会　御中

東陽監査法人
東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐　山　正　則
指定社員 業務執行社員	公認会計士	田　部　秀　穂
指定社員 業務執行社員	公認会計士	大　島　充　史

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ハピネットの2025年４月１日から2026年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハピネット及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
　監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
　監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに
　監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係
　会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年５月18日

株 式 会 社 ハ ピ ネ ッ ト
取締役会　御中

東陽監査法人
東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐 山 正 則
指定社員 業務執行社員	公認会計士	田 部 秀 穂
指定社員 業務執行社員	公認会計士	大 島 充 史

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ハピネットの2025年４月１日から2026年３月31日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2025年４月１日から2026年３月31日までの第58期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審査の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年５月19日

株式会社ハピネット　監査役会

常勤監査役　浅津　英男　㊞

社外監査役　坂井　秀行　㊞

社外監査役　谷口　勝則　㊞

社外監査役　河野　理子　㊞

以　上

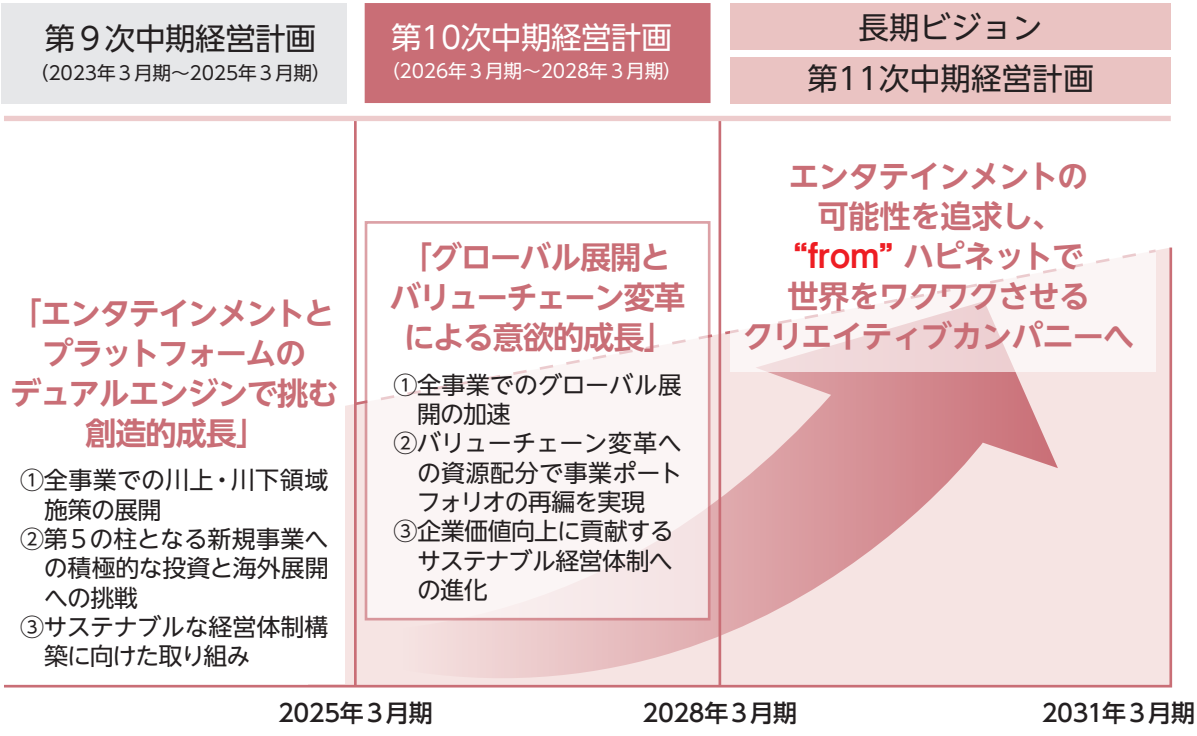
長期ビジョン

Vision
―10年後の目指すべき姿―

『エンタテインメントの可能性を追求し、“from”ハピネットで世界をワクワクさせるクリエイティブカンパニー』

人々に感動を提供し、夢のある明日をつくるための「エンタテインメントの可能性を追求」し、業界や流通経路などの枠を超えた新しいエンタテインメント・スタイル（楽しみ方・ライフスタイル）を「“from”ハピネット」で発信していきます。

ビジョンの位置づけ



第10次中期経営計画テーマ

『グローバル展開とバリューチェーン変革による意欲的成長』

当社の基幹事業である中間流通としての強みを活かしながら、**グローバル展開**（＝“from”ハピネットで海外へサービス・コンテンツを展開）と**バリューチェーン変革**（＝川上・川下領域拡大へのさらなる挑戦）にむけた戦略を実行することにより、事業領域を拡大し、意欲的な成長を図ってまいります。

基本戦略 1

全事業でのグローバル展開の加速

・エンタテインメントを基軸としたコトモノ輸出入を全事業×グローバルで推進
・“from”ハピネットで世界をワクワクさせる体験価値提供への挑戦

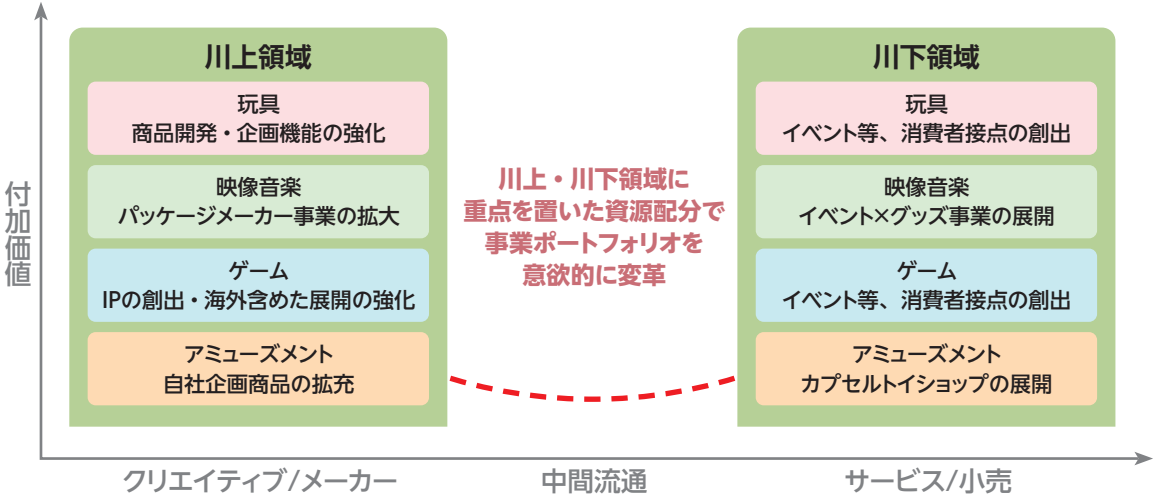
玩具事業	映像・音楽事業	ビデオゲーム事業	アミューズメント事業
自社商品含む国内取扱商品のグローバル流通	自社IP・作品のアジア圏をはじめとした展開	自社制作ゲームを中心としたグローバル展開	カプセルトイ事業のアメリカ展開



基本戦略 2

バリューチェーン変革への資源配分で事業ポートフォリオの再編を実現

・注力すべき領域（バリューチェーン上の川上・川下）へ重点的に資源配分
・経常利益に占める川上/川下割合を高め事業ポートフォリオを再編する



基本戦略 3

企業価値向上に貢献するサステナブル経営体制への進化

・持続性を意識した経営体制の構築・人的資本施策の拡充・DX戦略を推進
・中長期志向型サステナブル経営へシフト

1 グローバル/新領域に対応する本社機能構築
2 継続的な企業価値向上に向けた取り組み推進
3 経営戦略に即した人的資本戦略の構築
4 D&IからDEI＆Bへの進化と推進
5 ハピネットグループ本社機能の最適化



株主総会会場ご案内図

会　　場　東京都千代田区外神田一丁目18番13号
秋葉原コンベンションホール（秋葉原ダイビル 2階）
※会場ビル内は禁煙となっておりますので、ご了承のほどお願い申しあげます。



■交　　通　**ＪＲ　秋葉原駅（電気街口）　徒歩１分**
東京メトロ銀座線　末広町駅（１番出口）　徒歩３分
東京メトロ日比谷線　秋葉原駅（２番出口）　徒歩４分
つくばエクスプレス　秋葉原駅（Ａ３出口）　徒歩３分

■電気街口北側の駅前広場の歩道橋(エスカレーター)からビル２階の会場にご入場ください。

VEGETABLE OIL INK
FSC www.fsc.org ミックス 紙 | 責任ある森林管理を支えています FSC® C022915